

記者発表資料
令和2年9月8日
教育庁教職員課
担当：伊藤 内線3630

職員の処分について

宮城県教育委員会は、下記のとおり処分を行いましたので、懲戒処分等の公表基準（平成12年4月1日施行）により、お知らせします。

記

1 発生年月日
令和元年12月20日頃から令和2年2月16日まで

2 所属の種別
特別支援学校

3 年齢
58歳

4 管理職，一般職の別
一般職

5 教育職員と教育職員以外の別
教育職員

6 事件・事故の概要

当該教職員は、令和元年12月20日頃に児童の住所とその保護者の電話番号、氏名を私的利用のため校内サーバーから取得し、令和2年1月から2月にかけて、当該保護者をショートメールで繰り返しイベント等に誘うとともに、断っているにもかかわらず、電話で再度誘い、精神的苦痛を与えたもの。また、当該教職員は、令和2年2月9日、当該保護者と食堂で昼食中、令和2年度に入学する可能性のある子どもの性別を当該保護者に話したもの。

なお、本件は、当該保護者が他の教職員に相談することで発覚した。

当該教職員は、「自分の不始末で大変な迷惑を掛けてしまい、大変申し訳ございませんでした」などと述べている。

7 処分内容
懲戒処分として「減給3月」

8 処分年月日
令和2年9月8日